

Ulrica オフィシャルファンクラブ
Uluz(ウルズ) 会員規約

第1条 (目的)

Ulrica オフィシャルファンクラブ（以下「ファンクラブ」と呼びます）は、Ulrica を応援する日本在住、海外在住の会員と Uluz 運営事務局（以下「当社」と呼びます）によって構成され、会員が Ulrica を応援することを目的とします。当社は Ulrica のファンクラブを運営します。

第2条 (会員規約)

1. この会員規約（以下「本規約」と呼びます）は、当社が運営するファンクラブへの入会申込み及びファンクラブのサービス（以下「本サービス」と呼びます）の利用に関する一切の場合に関して適用され、会員はファンクラブへの入会申込をした時点で、本規約の内容に同意し、本規約を当社と会員との契約の内容とすることを合意するものとします。
2. 本規約について変更、追加、修正、削除等（以下「変更等」と呼びます）の必要が生じた場合、当社は変更等を会員限定サイトに掲載します。本規約の変更は会員限定サイトに掲載された時点から有効となります。定期的に確認をお願いします。なお、本規約の変更後、1ヶ月以内に会員に退会の意思がない場合は規約に同意したものとします。
3. 本規約の変更等に際して、当社は会員に対し、第4条（通知）に定める方法により変更等の内容を通知することによって、周知するものとします。
4. 当社により通知がなされた場合、会員の知不知に関わらず、変更等の後の本規約が適用されるものとします。

第3条 (定義)

本規約において使用する用語の定義は以下の通りとします。

1. 「ファンクラブ」とは Ulrica オフィシャルファンクラブ「Uluz(ウルズ)」のことを意味します。
2. 「アーティスト等」とは Ulrica 及び Orca の総称を意味します。
3. 「会員」とは本規約を承諾の上、当社所定の方法にてファンクラブへの入会を申込み、当社が入会を認めた者で、第5条第1項に定めた条件を全て満たした者を意味します。
4. 「会員情報」とは、第6条第1項で定めた入会登録手続きの際及び第9条第5項に定めた会員情報変更の際に会員が当社に提供した情報を意味します。
5. 「会員証」とは、当社から発行・送付されるファンクラブの会員資格を有することを証

する会員証を意味します。

6. 「会員サイト」とはファンクラブ専用の web サイトを意味します。
7. 「マイページ」とは、会員サイト上にある個々の会員専用のページを意味します。

第4条 (通知)

1. 当社は会員に対し、会員サイトへの掲載、電子メールの送信、その他当社が適切と認める方法により、本規約のご案内、公演の告知、リリースの告知など必要な情報を通知します。
2. 前項で定める会員への通知が会員サイトへの掲載をもって行われる場合は、当該通知が会員サイトに表示され、会員において閲覧し得る状態となった時点をもって、また当該通知が電子メールの送信によって行われる場合は、当該時点において登録されている会員の電子メールアドレス宛に電子メールが送信された時点をもって、当該通知が完了したものとみなします。なお、その他当社が適切と認めた方法によって当該通知が行われる場合は、会員が当該地点までにあらかじめ届け出た連絡先に宛てて当該通知が到着した時点をもって、当該通知が完了したものとみなします。
3. 当社からの電子メール送信は、会員本人が登録、変更した電子メールアドレス宛てに送信し、未登録、ご登録による不達及び登録者不都合や加入されているプロバイダ（携帯電話会社含む）都合による電子メール不達について、当社は一切の責任を負いません。

第5条 (会員)

- 1 会員は以下の条件を全て満たすこと及びこれらを遵守することを保証するものとします。
 - (1) 会員登録にあたり必要とされる全ての項目を正しく登録しており、虚偽の記載や誤記がないこと。
 - (2) 法人その他の団体ではなく個人であること。
 - (3) 未成年者は、ファンクラブへの入会にあたり事前に親権者など法定代理人の同意を得ており、その利用については親権者など法定代理人の同意と責任の下で行われること。
 - (4) 日本国内に居住し、国内郵便で配達可能な所在地に住所を持つこと。また所在地の住所が法人営業所や法人サービスを利用した住所でないこと。海外居住者は EMS（国際スピード郵便）で配達可能な所在地に住所を持つこと。また所在地の住所が法人営業所や法人サービスを利用した住所でないこと。
 - (5) 当社がファンクラブについて定める入会金及び月会費を、指定の期日までに指定の方法で支払うこと。
 - (6) 入会申込時において、同ファンクラブへの会員登録が既になされていないこと。

- (7) 当社が運営するファンクラブで過去に強制退会処分に付されたことがないこと。ただし、第三者に無断で名義を冒用された場合など、第 11 条第 2 項(3)号の定めに従い、当該会員の責めに帰すべき事由なく当該ファンクラブの退会処分が行われたのみに留まる場合は除きます。
 - (8) アーティスト等が出演する公演等の主催者から入手したチケットもしくはチケットに類するもの、または入手しようとするチケットもしくはチケットに類するものを、第三者に転売または譲渡したことがなく、あるいは転売または譲渡しようとしたことがなく、またこれにかかる行為をしないこと。
 - (9) 個人で楽しむ以外の目的（商業目的等）で会員の地位や権利を利用しないこと。
 - (10) 当社が求めた場合、直ちに本人確認証明書またはその写しを当社に提示すること。
 - (11) 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過していない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう。）に所属しておらず密接な関係を有してないこと。
 - (12) 第 10 条の禁止行為を行わないこと。
- 2 会員資格の有効期間は、当社が入会を承認した日が属する月の翌月 1 日から 1 ヶ月間とします。有効期限は会員サイト上に掲載されます。
 - 3 番組協力、イベント参加、コンサート、舞台などの観覧等の会員受付について、抽選による場合や会場の都合または内容によって申込条件に制限がある場合があること、会員受付の対象とならないものがあること、座席、整理番号は抽選または先着順で決定されることを会員はいずれも承諾するものとします。

第 6 条（登録）

- 1 入会希望者は、本規約の全てに同意した上で、別途当社が定める手続きをすることにより、ファンクラブへの入会申込を行うものとします。なお、会員サイトで自分の登録情報を入力して入会登録手続きをする際は、本人確認証明書と一致する情報を正しく漏れなく入力するものとします。
- 2 当社は、本規約に定める方法によるファンクラブへの入会希望者の入会申込を受け、必要な審査、手続等を経た後に入会を承認します。ただし、当該入会希望者につき第 5 条第 1 項の条件を充たすことが確認できない場合、またはその他当社が当該会員の入会を不適切と認める事情が存在する場合には、当社の判断により入会を認めない場合があります。
- 3 入会金及び月会費の入金を当社において確認し、かつ当該入会希望者の入会を承認した場合、当社は、当該入会希望者が登録した電子メールアドレス宛に、当該会員の会員番号を通知する電子メールを送信します。ただし、当該入会希望者による電子メールアドレスの誤登録や判読不可能な文字化け現象等、何らかの不具合が生じて電子メール

を送信できない場合や、その他当社の責めに帰さない事由による電子メールの不達・誤配・遅達・または受信拒否等によりメールが届かなかった場合について当社は責任を負いません。

4. 会員証は、会員が入会する各ファンクラブに、以下の方法で発行または送付されます。
 - (1) 本条第3項に定める会員番号の通知とともに、または本条第3項に定める会員番号の通知に代えて、当社の定める形式の会員証を送付します。
 - (2) 本条第3項に定める会員番号の通知とともに、オンライン会員証を発行します。オンライン会員証は、マイページ内に表示され、会員サイトにおいて表示する推奨OS及びウェブブラウザを用いてこれを閲覧・確認することができます。

第7条（入会金・月会費）

1. 入会希望者は、当社所定の方法により、所定の支払期日までに、当社に対し、当社が各ファンクラブについて定める入会金・月会費を支払うものとします。
2. 会員が、自己の会員資格の有効期間経過後も会員資格を更新することを希望する場合は、第4条（通知）に定める方法によりお知らせする所定の更新期間内に次月の月会費を納入することにより、従前の有効期間の末日からさらに1ヶ月、当該会員資格を更新することができます。各ファンクラブが指定する上記更新期間が経過すると、当該会員資格の更新はできず、再度入会手続を行う必要があります。
3. 一度、会員より納入された入会金・月会費・事務手数料の返還はいたしません。

第8条（会員特典）

1. 会員は、自身が会員資格を有する各ファンクラブが定める会員特典を受けることができます。会員特典は変更となる可能性もございますのであらかじめご了承ください。変更する場合、当社は、会員サイトに表示する方法により事前に通知した上で、変更を行うものとします。
2. 会員が会員特典及びサービスを利用するための推奨環境は、会員サイトに表示します。会員は、推奨環境を利用できる環境にない場合には、全部または一部の会員特典及びサービスを受けられない場合があることをあらかじめ了承します。
3. 本件で配信されるデジタルコンテンツ（本コンテンツにより入手可能な情報（映像、画像、文字情報）の総称）を含む会員特典における全ての画像及び文字情報並びにその他本サービスにおける全ての情報（以下「本件情報」と総称します）の著作権は、当社に帰属するものとし、無断複製・転載・翻案等の一切を禁止します。
4. 本件で配信されるデジタルコンテンツの内容は、予告なしに変更または削除されることがあります。
5. ファンクラブが会員に対して郵送する郵送物が会員に配達されず当社に還付（返送）された場合、当社は当初発送日から半年間保管し、保管期間経過後は廃棄処分いたします。

また、還付（返送）された郵送物や未着の再発送については、当初発送日から半年以内に会員からお問い合わせ（ご依頼）があった場合に限り、対応いたします。再発送に伴う発送費用につきましては、一部の場合を除いて当社負担、再々発送以降は会員負担となりますのであらかじめご了承ください。

第9条（会員の義務等）

1. 会員は、当社から付与された会員証、会員番号及びパスワードを自己の責任で管理するものとし、会員の管理不十分、使用上の過誤、第三者による使用等により会員に損害が生じた場合、当社は一切責任を負わないものとします。公演会場などで第三者による会員証、会員番号及びパスワード等の不正使用があった場合には、いかなる場合においても当該公演の入場をお断りいたします。
2. 会員は、当社から付与された会員証、会員番号及びパスワードを、第三者に貸与、転売、譲渡、名義変更等してはならないものとします。
3. 会員証を紛失した場合、速やかに当社に通知した上で、当社が指定する方法による会員証再発行の手続きを受けることができます（ただしオンライン会員証を除きます）。なお、会員は、会員証再発行にかかる再発行手数料及び送料を、当社が指定する方法で支払うものとします。その際会員番号は変更となります。
4. 番組協力や公演等の会場で当社または当社の委託業者が会員に対し会員証及び本人確認証明書の提示を求める場合があります。会員は、必ずこれらを携帯して参加するものとします。会員証及び本人確認証明書の提示を求められたにもかかわらず会員がこれに応じない場合、または会員がこれらを携帯していない等の場合は、当該会場への入場をお断りすることがあります（既に入場している場合は、ご退場いただくことがあります）。この場合、当該会員は理由の如何を問わず当社に対して賠償請求をすることはできません。
5. 登録済の会員情報に変更が生じた場合、会員は速やかに当社が別途指定する所定の方法により変更手続きを行うものとします。当該変更手続きがなされなかったことにより、会員において、当社の通知を受領できない、または会員特典を利用できない（郵送物の延着及び未着を含みます）等の不利益を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとします。
6. 会員は、自己の責任と費用において、通信機器・ソフトウェア等の準備、電話利用契約、インターネット接続契約の締結等、本サービスを利用できる環境を準備するものとします。また、本サービスに関わる一切の通信料、接続料等は会員が負担するものとします。

第10条（禁止事項）

1. 会員が、以下に定める行為をすることは禁止します。

- (1) 本規約に反する行為
- (2) 会員資格（会員証を含む）の貸与・転売・譲渡・名義変更行為、架空名義の使用行為、他人の名義／住所／電話番号／メールアドレスを借用する行為
- (3) アーティスト等が出演するコンサート及び舞台等の主催者並びにプレイガイドにおいて制定するチケット販売規約に違反する行為
- (4) 会員としての地位ないし資格を利用した営利活動及びこれに準ずる行為
- (5) 本件情報、アーティスト等の著作物を無断複製、改ざん、転載及び再配布する行為
- (6) 会員特典及びサービス等についての以下の行為
 - (a) 会員特典及びサービスに含まれる著作権、商標権等の知的財産権、肖像権、パブリシティ権、プライバシー権、もしくはその他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
 - (b) 会員特典及びサービスによって得られた情報を、会員としての権利を行使する目的以外に利用する行為
 - (c) 会員のメールアドレス等を第三者に利用させ、また、譲渡、売買等する行為
 - (d) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為
 - (e) 目的・手段の如何を問わず、会員特典として会員に交付された会報・記念品・番組協力等の参加券等の第三者への転売、及び有償無償を問わない譲渡、またそれらを試みる行為
 - (f) 番組協力等の参加券、コンサートや舞台のチケット等が会員本人のものであるか否かを確認するために会員証及び本人確認証明書の提示を求められた場合に拒否する行為、加工や偽造した本人確認証明書を提示する行為、他人になりすます行為
 - (g) 会場への撮影・録音や録画を目的とした機器の持ち込み行為
 - (h) 会場における撮影・録音や録画（携帯電話などによる撮影を含みます）する行為
 - (i) 関係者の指示に従わない行為
 - (j) 他の参加者を含む第三者に迷惑をかける行為や参加する番組やイベント、公演等の円滑な実施を妨げる行為
 - (k) 会場にて指定された座席以外で参加する行為
 - (l) 番組協力やイベント等の途中参加や途中退場を求める行為
- (7) アーティスト等、アーティスト等の関係者（アーティスト等の家族や当社スタッフ等を含む）、ファンクラブの他の会員を含む第三者、当社及び関連企業の財産、名誉、信用、プライバシー等の権利を侵害する行為、不利益を与える行為、その他迷惑行為

- (8) 当社の承諾を得ることなく、アーティスト等またはアーティスト等の関係者の写真・動画等を撮影・録音・録画する行為
 - (9) アーティスト等またはアーティスト等の関係者に対する付きまとい、誹謗中傷行為等、あるいはアーティスト等、当社及びその関連企業に連絡や面接を強要する行為
 - (10) アーティスト等、アーティスト等の関係者またはファンクラブの他の会員を含む第三者に対して危害を加え、または危害を加える旨を告知するなどして、困惑・畏怖させる行為
 - (11) 各種交通機関（航空機、電車、船舶、乗用車を含むがこれに限らない）または公共の場においてアーティスト等を追尾するなどして、アーティスト等、アーティスト等の関係者またはファンクラブの他の会員を含む第三者の通行を妨げ、もしくは進路を妨害する行為、その他各種交通機関の運行等に支障を生じさせる行為
 - (12) 手段の如何を問わず、ファンクラブの運営、当社及びその関連企業の事業に支障をきたす行為
 - (13) 当社が会員に告知する情報を他の媒体に転載する行為または会員以外の第三者に漏えいする行為
 - (14) 法令に違反する行為または違反するおそれのある行為
 - (15) その他、ファンクラブの会員としての品位を欠き、不適切と判断される行為
2. 前項に該当する行為により当社またはアーティスト等その他第三者が損害を被った場合は、当該会員はこれを賠償するものとします

第11条（会員資格の喪失）

1. 会員が会員資格の有効期間中に、入会中の各ファンクラブの全部または一部について退会を希望する場合、当該会員は当社所定の退会申請を行い、当社による退会手続きの完了後、会員資格を喪失するものとします。また、会員が第7条第2項に定める会員資格更新の手続きを行う場合を除き、当該会員は会員資格有効期間満了の日をもって自動的に退会となります。
2. 会員が以下各号の事由のいずれかに該当する場合、当該会員は、本項(1)号及び(2)号の場合は当該会員において入会中の全てのファンクラブについて、(3)号の場合には同号に該当することが確認されたファンクラブについて、何らの通知や催告を要することなく即時に会員の地位やそれに伴う一切の権利を自動的に失うものとします。本項に基づく強制退会処分の時点で会員が当該処分の対象となったファンクラブの会員資格に基づき購入を申し込み、もしくは既に料金を支払ったチケットがあった場合、そのチケットでの入場の権利は無効となり、支払われた料金は一切返金しません。また、本項により強制退会処分に付された会員は、損害賠償請求等の一切の権利行使ができません。
 - (1) 入会後に第5条第1項の条件を充たさなくなった場合、または入会時点以降にお

いて会員が第5条第1項の条件を充たしていなかった事実があることが判明した場合

(2) 会員が前条の禁止行為を行った場合や、その他本規約に違反する行為をした場合

(3) 登録された会員名義の人物以外の第三者が当該登録会員の名義を冒用したことが合理的に疑われる場合など、会員登録された名義人本人の該当ファンクラブへの入会意思または会員資格更新意思がないと判明した場合

3. 会員が前2項により会員資格を喪失した場合において、支払済の入会金・月会費等の返還はできません。

第12条（損害賠償）

1. 会員は、ファンクラブの利用に関して、自己の責めに帰すべき事由により当社、アーティスト等、またはその他の第三者に対して損害を与えた場合、これを賠償する責任を負います。

2. 会員は、ファンクラブの利用に関し、他の会員またはその他の第三者からクレームや請求を受け、または紛争が生じた場合、自己の責任と費用負担でこれを解決するものとします。

第13条（免責）

1. 当社は、本サービスの内容、本サービスで提供する情報等に関し、その完全性、正確性、最新性、その他いかなる保証も行わないものとします。

2. 当社は、本サービス、各種情報の提供に関して発生した会員の直接または間接の損害につき、当該損害が当社の責めに帰すべき事由により発生した場合を除き、いかなる責任も負わないものとします。また、本サービス等に関連して生じた損害につき当社が損害賠償責任を負う場合、当社は、当社に故意または重過失が存する場合を除き、当該会員が当該契約月における各ファンクラブに関する本サービスの対価として支払った月会費の総額を限度額として賠償責任を負うものとします。

3. 会員がパーソナルコンピュータ等のデジタル機器や当社が推奨するインターネット環境等を利用しないことにより、全部または一部のファンクラブ会員特典及びサービスを受けられない場合や、情報伝達が遅れるなどの不都合が生じた場合において、当社はいかなる責任も負いません。

4. 当社が通知したお知らせに対して、会員が申込期限内に申し込まなかった場合（会員がお知らせを確認しないまま期限を過ぎた場合も含みます）には、申込の権利は失効し、会員は一切の異議を申し述べることはできません。

5. 開催日が指定された参加券等を会員が確認しないまま当該開催日を過ぎた場合には、当該参加券等は全て無効となり、料金の返還はいたしません。

6. 金融機関や郵送機関等による手続き上の不備・不具合やお客様による手続き上の不備

に関し、当社は責任を負いません。

第14条（個人情報の取り扱いについて）

当社は、プライバシーポリシーに従って、会員からお預かりした個人情報を取り扱うものとします。

第15条（サービスの停止・中止・変更等）

1. 当社は、以下の各号に該当する場合、本サービスの全部または一部の提供を停止・中止・変更等することがあります。
 - (1) 本サービスを提供するために使用する設備について、障害が発生し、または保守点検もしくは改修等を行う場合
 - (2) 火災、停電、天災等の不可抗力により本サービスを提供できない場合
 - (3) その他、当社が本サービスの停止・中止・変更の必要性があると判断した場合
2. 前項の場合、当社が適当と判断する方法で事前に会員に通知するものとします。ただし、緊急の場合はこの限りではありません。
3. 当社は、アーティスト等の活動状況並びにその他の事情により、各ファンクラブを閉鎖することができます。閉鎖により生じた不都合において、当社はいかなる責任も負いません。

第16条（紛争の解決・裁判管轄）

1. 本規約に定めのない事項または本規約に関して疑義が生じた場合、当社と会員との間で双方誠意を持って話し合い、これを解決するものとします。
2. 会員と当社との間で生じた紛争を訴訟によって解決する場合には、訴額に応じて東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則 2025年5月20日 制定